

『国民サービスカード(仮称)の導入議論が加速』

政府・与党は、年金・医療・介護に関する個人情報を一元的に管理する「国民サービスカード(仮称)」導入の検討を始めた。現在導入されている「住民基本台帳ネットワーク(住基ネット)」を基に、公的年金・医療・介護の各保険の加入状況・利用状況を一元的に管理し、各制度共通の「国民サービス番号(社会保障番号)」を平成11年度に導入するというものだ。したがって現有の、年金手帳・健康保険証・介護保険証を一体化した「ICチップ」が埋め込まれた「国民サービスカード」が配られることとなる。

確かに管理する側にとっては、全国民の社会保障に関する個人情報を一元的に管理することで、業務の省力化・簡素化が図れることとなる。また、医療機関や介護保険事業所の窓口で、カードを提示すれば暗証番号や生体認証で本人確認が容易となり、複数の医療機関で同種の検査を受けたり、重複して薬を貰うことが無くなり、医療費の抑制にもつながるとしている。

現在審議中の「社会保険庁改革関連法案」でも、年金加入者の住所移動や名前変更、死亡情報などを「住基ネット」から引くことを想定しているが、関連窓口に届出することなく自動的に基礎年金番号の情報が更新されることとなる。しかし「宙に浮いた五千万件」の過去の年金問題が解決されるわけではない。さらに「住基ネット」に加入していない自治体があることも問題として残る。

利便性が全面に押し出されてはいるが、カード導入によって個人情報の「国家管理」の色彩を強めることとなる。住所・氏名はもとより職歴・健康状態・病歴・社会資源の利用実態に至るまで、膨大な個人情報が一つの番号で管理されることにより、プライバシー保護の観点からは手放しで賛意を示すわけにはならない。

障害者分野も「介護保険との統合問題」の火種は残っているし、児童福祉分野では「幼保一元化」に伴う「育児保険制度」の創設問題もかまびすしい。これらの諸問題が「国民サービスカード」という媒体を通して「国家」によって一元管理されることになれば、社会保障関連費用の瞬間値がパソコンのキイをたたくことによって現れ、さらに個人のサービス利用形態・利用量がクロス集計された形で現れる。すなわち国民個々の「社会保障ニーズ」が、財政を主眼とした「国家統制」のなかに埋没することが危惧される。

政府にとっては長年の懸案であった「国民総背番号制」の導入が、今回の参議院選挙の大きな焦点となった年金のずさんな管理問題で、一気に浮上してきたのである。「年金記録問題」の解決を至上命題とする世論に後押しされる形で急遽検討が進められることになったわけだが、功罪を踏まえた丁寧な議論が必要と思われる。

る。

文責:いぶき はやしもりお